市川市北東部スポーツタウン基本構想

(改定版)

令和5年8月

市川市 スポーツ部 スポーツ計画課

I 構想の一部見直しにあたって

1. 構想の背景

平成 18 年度に策定した「市川市スポーツ振興基本計画」では、市内を 4 つのゾーンに分け、 その中でも北方・中山地区から大柏地区までの大柏川流域全体を包括する北東部ゾーンは「複合スポーツ施設を新たに整備する地区」としている。この北東部は、他の地区と比較してスポーツ施設の整備水準が低く、たびたび球技施設等の設置要望が出されてきた。

そのため、長年懸案となっていた「国府台公園(市川市スポーツセンター)の施設率の改善を含めた再整備」や「市民プールのあり方」など市のスポーツ施設の整備について構想をまとめたもの。

2. 構想の目的

市川市では、北東部におけるスポーツ施設の不足、施設の老朽化及び改修・建て替えに必要な用地の不足、既存施設の市民ニーズとの不整合など、スポーツ環境において様々な課題を抱えている。このことから、北東部ゾーンをスポーツタウンと位置づけ、新たなスポーツ施設の整備等を進め、これらの課題解消及び市民の健康の保持・増進を図ることを目的として、「市川市北東部スポーツタウン基本構想」を策定したものである。

3. 構想の一部見直しの経緯

平成 26 年度に市川市スポーツセンターにおける施設率超過等の課題解決を含めた「市川市北東部スポーツタウン基本構想」を制定し、平成 29 年度には J:COM 北市川スポーツパークの供用を開始した。

その後、平成 30 年度に法改正や敷地形状の変更等により市川市スポーツセンターにおける課題解決の方向性が変わってきたこと等をふまえ、本構想の一部見直しを行い、構想の実現に向けた取り組みを行ってきたところであるが、「第2期市川市スポーツ推進計画」の策定に伴い実施した、前計画の評価や最新の市民アンケート等により、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催や新型コロナウイルス感染症の影響等による、社会情勢や市民の価値観の変容等が把握できたことから、再度、北東部スポーツ基本構想の見直しを図るものである。

Ⅱ 整備構想の検討

北東部全体の整備基本方針 整備コンセプト

未来に広がる地域に、未来のスポーツ文化の拠点をつくる

- 〇 (仮称) 東市川スポーツプラザ (旧市川スポーツアリーナ)
- ●整備コンセプト

『 スポーツライフの推進と健全な心身を育む施設をつくる 』

整備基本方針

- 多目的活用ができるプールを中心とした、通年型利用の総合スポーツ施設
- 幅広いニーズに応えるスポーツ施設
- ・地域の健康増進・レクリエーション・コミュニティに寄与する施設
- スポーツを通じた人間形成の場としての施設

●整備が求められる施設

- ・健康増進機能、大会開催機能のほか、教育施設として多目的利用の可能な 屋内プールの整備
- •フィットネス、トレーニングのための施設整備
- 地域の屋内スポーツ施設として小規模体育館の整備
- ジョギング、ウォーキングコースの整備
- サッカー(フットサル)、ラグビーなどが行える多目的球技施設の整備

Ⅲ 整備運営手法の検討

1)施設の整備運営手法

施設の整備運営については、公と民が連携して行政サービスの提供を行い、民間のノウハウや 創意工夫等を活用して、市民サービスの向上や業務効率の向上、地域経済の活性化等を図る PPP (公民連携)も視野に入れ、幅広く民間活力の利用を検討し、適切な手法を選択する。

◎民間活力の有効活用によって期待される効果

- ・より質の高い市民サービスの提供
- ・事業(雇用)機会の創出や地域の活性化
- ・専門的な知識や技術の確保

2)整備施設の概要(案)

【市民プール周辺地】

コンセプト 「スポーツライフの推進と健全な心身を育む施設をつくる」

名 称 (仮称)「東市川スポーツプラザ」

整備時期 構想見直後、詳細検討

規 模 約3.8ha

整備予定施設 屋内プール (既存のレジャー機能を有したプールは別途検討)

フィットネス・トレーニング室、体育館

多目的球技場 (ラグビー・サッカー対応)、駐車場

想定利用人数 40 万人/年